

◎新潟県告示第426号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部北陸新幹線建設局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影 デジタル）
- 2 作業期間 平成27年3月3日から平成27年10月3日まで
- 3 作業地域 上越市、糸魚川市、妙高市